

社会福祉法人 上越老人福祉協会
令和5年度 喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）
募 集 要 項

1 目 的

特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚生省令第49号。以下「施行規則」という。）附則第4条に基づく研修（第一号研修・第二号研修）を実施し、適切にたん吸引等を行うことのできる介護職員等を養成する。

2 実施主体

社会福祉法人 上越老人福祉協会とする。

3 受講対象者

- (1) 新潟県内に住所がある者又は新潟県内に所在する施設（事業所）に勤務している者
- (2) 実地研修を所属施設等で実施可能な者
- (3) 所属長の受講者推薦を受けられる者

4 受講要件

- (1) 研修の全課程を確実に受講できること。
- (2) 実地研修機関（原則として受講生が所属する施設・事業所又は利用者宅）において実地研修を行うことができること。
- (3) 所属施設・事業所に、たん吸引等が必要な利用者がいること。
- (4) 実地研修については以下の要件を全て満たしていること。
 - ① 書面による医師の指示を受け、実地研修を実施することができること。
 - ② 指導看護師が指導にあたることのできること。
 - ③ 利用者又は利用者本人からの同意を得るのが困難な場合にはその家族等（以下「実地研修協力者」という）に対して研修の趣旨を説明した上で、実地研修の協力について書面による同意承認を受けることができること。
 - ④ 事故発生時の対応（関係者への報告、実地研修協力者への連絡など適切かつ必要な措置及び事故対応等に係る記録及び保存等を含む。）について、体制を整備することができること。
 - ⑤ 実地研修協力者の秘密保持（関係者への周知徹底を含む）等に関する規程を整備することができること。
 - ⑥ 出席状況等、研修受講者に関する状況を確実に把握し保存できること。

5 研修内容

基本研修（講義・演習）の研修カリキュラムは、【別表1】及び【別表2】のとおりとする。
 実地研修のカリキュラムは【別表3】のとおりとする。

基本研修（講義）の全てを受講した者に対して筆記試験を実施し、知識の定着の確認を行う。

基本研修（演習）及び実地研修については、評価の実施により技能の習得の確認を行う。

6 研修会場及び日程

基本研修（講義・演習）・筆記試験の会場及び日程は下記のとおりとする。

実地研修は実地研修機関において行う。実地研修は、原則として基本研修修了証明書発行日から1ケ年以内に修了するものとする。

【会場】

	講義・筆記試験	演習
会場	いなほ園サテライト施設 米岡の郷 職員研修棟	上越保健医療福祉専門学校 1階（介護実習室）
住所	上越市米岡434番1	上越市西城町1丁目12番17号
電話	070-4220-9184	025-522-7475
HP	https://www.inaho-s-net.com	https://www.jhoken.ac.jp

*会場への経路及び駐車場は【別表7】に記載

【研修・試験日程】

		日程	時間
講義	1日目	8月23日(水)	9:30~16:40
	2日目	8月24日(木)	9:00~18:00
	3日目	8月25日(金)	9:30~16:20
	4日目	8月30日(水)	9:30~16:20
	5日目	8月31日(木)	9:30~18:00
	6日目	9月5日(火)	9:30~17:20
	7日目	9月6日(水)	9:30~16:20
	8日目	9月7日(木)	9:30~18:00
筆記試験		9月11日(月)	9:30~11:30
演習 ①～④のいずれか 1日を受講	① 9月27日(水) ② 9月29日(金) ③ 10月2日(月) ④ 10月3日(火)	いずれも 9:00~18:00	

7 受講定員

35名

8 受講料

第一号研修・第二号研修ともに受講料（講義・演習）を60,300円とする。

受講料にはテキスト代、実地研修損害賠償保険料を含む。

会場までの旅費については各受講者の負担とする。

研修の一部免除に該当する受講者の受講料は【別表4】のとおりとする。

実地研修に係る費用は、当該受講者の所属施設の負担とする。

【実地研修を履修する介護職員向け損害賠償責任保険】

賠償責任補償の支払限度額		免責金額（1事故につき）	
身体障害	1名5,000万円／1事故5,000万円	身体障害	なし
財物損壊	1事故1,000万円	財物損壊	3万円
管理財物	1事故300万円（うち現金・有価証券等貴重品30万円）	管理財物	3万円
人格権侵害	1名・1事故300万円	人格権侵害	なし

9 受講料の返金

受講料は原則返金しない。ただし、研修開始前にやむを得ない事情により受講を辞退した場合は次の定めにより受講料を返還する。

返還額：受講開始日の20日前まで 受講料の80%

受講開始日の10日前まで 受講料の50%

10 遅刻・早退・欠席の取扱い

遅刻・早退・欠席があった場合には、当該科目の修了は認めないものとする。

ただし、1年以内に、当法人が開催する次回以降の研修に参加し、受講できなかった科目を聴講することにより、当該科目を修了したものとみなす。

11 補講の実施

基本研修（講義・演習）の補講等については、以下のとおりとする。

(1) 基本研修（講義）後の筆記試験に不合格となった場合

筆記試験に不合格となった者のうち、総正解率7割以上の者に対しては、次回開催予定講義への出席を認め、補講及び筆記試験を行うものとする。なお、その機会は1年以内に1回までとし、筆記試験の追試験金は2,000円とする。補講の修了が認められない場合もしくは再試験に不合格となった場合は、基本研修の修了を認めないものとする。

- (2) 基本研修（演習）の評価が不合格の場合
演習の評価が不合格となった者に対しては、次回予定演習日への参加を認め、補講を実施した上で、改めて評価を行う。なお、補講の機会は1年以内に1回までとし、評価に合格しない場合は、基本研修の修了を認めないものとする。

1.2 研修の一部履修免除

(1) 免除科目

「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について」（平成23年11月11日社援発1111第1号）2の(4)及び県の取り扱い方針に基づき免除する。

(2) 免除科目の申請方法

受講申込書の提出時に記入すること。研修の履修免除については【別表5】及び【別表6】を参照すること。

(3) 免除科目の確認

免除の対象となる研修を修了している者は、受講申込書に研修修了証又は受講証明書等のコピーを添付すること。

1.3 申込方法

次の書類を郵送にて提出すること。

(1) 提出書類

- ① 別紙様式Ⅰ 受講申込書
- ② 別紙様式Ⅱ 推薦状
- ③ 返信用封筒（角型2号封筒に120円切手添付）
※複数名お申込みいただく場合、切手に不足が出ないように確認の上添付してください。
- ④ 認定特定行為業務従事者認定証の写し（該当する場合のみ）
- ⑤ 喀痰吸引等指導者講習修了証の写し（該当する場合のみ）

(2) 提出先

〒943-0101 上越市上真砂219番地

社会福祉法人 上越老人福祉協会 法人本部事務局 喀痰吸引等研修担当宛て

(3) 募集期間

令和5年6月1日（木）から令和5年6月14日（水）まで

（令和5年6月14日必着）

14 選考方法及び決定

受講定員を上回る申込みがあった場合は、次の選考基準に基づき受講者を選定する。

(1) 選考基準

- より多くの施設、事業所に受講機会が与えられるよう配慮し、受講者の選考を行う。

(2) 受講通知

- ① 申込者に対して受講決定（不決定）通知を7月中旬までに郵送により送付すること。
尚、電話による受講決定・不決定に関する問い合わせには一切応じない。
- ② 受講決定通知には併せて受講の手引きを送付する。手引きに沿って受講料を指定された期間内に銀行振り込みによって入金を行う。金額の納入確認をもって申込手を完了とする。

15 個人情報の取り扱い

申込み受講者の個人情報は個人の権利を侵害することのないよう、本研修の目的以外では使用しない。

16 その他

各研修会場※には無料駐車場が完備されている。ただし、台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関を利用の上、通学すること。

※演習会場（上越保健医療福祉専門学校）には駐車場がございません。予めご確認ください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 上越老人福祉協会（特別養護老人ホームいなほ園）

（担当：池田まで）

〒943-0101 上越市上真砂 219 番地

TEL：025-520-2121 FAX：025-520-2122

ホームページ：<https://www.inaho-s-net.com>

メールアドレス：jrf_jimukyoku@inaho-s-net.com

【別表1】基本研修（講義）カリキュラム

（単位：時間）

大項目	中項目	必要時間
1 人間と社会		1.5
	(1) 介護職と医療的ケア	0.5
	(2) 介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	1
2 保健医療制度とチーム医療		2
	(1) 保健医療に関する制度	1
	(2) 医療的行為に関係する法律	0.5
	(3) チーム医療と介護職との連携	0.5
3 安全な療養生活		4
	(1) 喀痰吸引や経管栄養の安全な実施	2
	(2) 救急蘇生法	2
4 清潔保持と感染予防		2.5
	(1) 感染予防	0.5
	(2) 職員の感染予防	0.5
	(3) 療養環境の清潔、消毒法	0.5
	(4) 滅菌と消毒	1
5 健康状態の把握		3
	(1) 身体・精神の健康	1
	(2) 健康状態を知る項目(バイタルサインなど)	1.5
	(3) 急変状態について	0.5
6 高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」概論		11
	(1) 呼吸のしくみとはたらき	1.5
	(2) いつもと違う呼吸状態	1
	(3) 喀痰吸引とは	1
	(4) 人工呼吸器と吸引	2
	(5) 子どもの吸引について	1
	(6) 吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5
	(7) 呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して)	1
	(8) 喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認	1
	(9) 急変・事故発生時の対応と事前対策	2
7 高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」実施手順解説		8
	(1) 喀痰吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	1
	(2) 吸引の技術と留意点	5
	(3) 喀痰吸引にともなうケア	1
	(4) 報告及び記録	1
8 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論		10
	(1) 消化器系のしくみとはたらき	1.5
	(2) 消化・吸収とよくある消化器の症状	1
	(3) 経管栄養法とは	1
	(4) 注入する内容に関する知識	1
	(5) 経管栄養実施上の留意点	1
	(6) 子どもの経管栄養	1
	(7) 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5
	(8) 経管栄養に関する感染と予防	1
	(9) 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	1
	(10) 急変・事故発生時の対応と事前対策	1
9 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説		8
	(1) 経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	1
	(2) 経管栄養の技術と留意点	5
	(3) 経管栄養にともなうケア	1
	(4) 報告および記録	1
	合計時間	50.0

【別表2】基本研修（演習）カリキュラム

行 為		必要回数
たんの吸引	口腔内の喀痰吸引	5 回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	5 回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	5 回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5 回以上
	経鼻経管栄養	5 回以上
救急蘇生法		1 回以上

【別表3】実地研修カリキュラム

* 第一号研修・第二号研修

行 為		必要回数
たんの吸引	口腔内の喀痰吸引(通常手順)	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引(通常手順)	20回以上
	気管カニューレ内部の喀痰吸引(通常手順)	20回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上

【別表4】喀痰吸引等研修 受講料一覧

科目の履修免除	なし	あり		あり	
過去に修了した研修	なし 【通常の受講料】	介護福祉士 実務者研修① (全て通信課程で受講した者)	介護福祉士 実務者研修② (実地研修のみ受講希望) 「科目7,9」をスクーリングで受講した者)	特別養護老人ホーム における14時間 研修修了者	基本研修修了者 (実地研修のみ受講希望)
基本料金	¥51,480	¥9,780	¥0	¥46,780	¥0
テキスト代	¥2,420	¥2,420	—	¥2,420	—
損害賠償保険	¥2,000	¥2,000	¥2,000	¥2,000	¥2,000
事務処理費	¥4,400	¥4,400	¥4,400	¥4,400	¥4,400
受講料合計	¥60,300	¥18,600	¥6,400	¥55,600	¥6,400

【別表 5】免除科目一覧

凡例：○＝履修が必要な科目 ×＝履修免除となる科目

研修区分	科目又は行為	時間数 又は 実施回数	喀痰吸引等研修			介護福祉士実務者 研修修了者		特養 14 時間研修 修了者 (*3)	
			1 号	2 号	基本研修 修了者	①通信	②通学		
						(*1)	(*2)		
基本 研修	講義	1 人間と社会	1.5				×		○
		2 保険医療制度とチーム医療	2				×		
		3 安全な療養生活	4				×		
		4 清潔保持と感染予防	2.5				×		
		5 健康状態の把握	3	○	○	×	×	×	
		6 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論	11				×		
		7 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	8				○		
		8 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	10				×		
		9 高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	8				○		
	演習	口腔内の喀痰吸引	5回以上						×
		鼻腔内の喀痰吸引	5回以上						○
		気管カニューレ内部の喀痰吸引	5回以上						○
		胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上	○	○	×	×	×	○
		経鼻経管栄養	5回以上						○
救急蘇生法		1回以上						○	
実地研修	口腔内の喀痰吸引	10回以上		○		○	○	○	×
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上		○		○	○	○	○
	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上	○	○	○	○	○	○	○
	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上		○		○	○	○	○
	経鼻経管栄養	20回以上		○		○	○	○	○

《実地研修について》

- 第一号研修：喀痰吸引及び経管栄養の全て・・・上記の「科目又は行為」のうち、全ての実地研修を実施する
- 第二号研修：喀痰吸引等の行為の個別研修・・・上記の「科目又は行為」のうち、いずれかの実地研修を実施する

【別表 6】免除対象一覧

* 1. 介護実務者研修医療ケア（50 時間）を通信で受講した者
* 2. 介護実務者研修医療的ケア（科目 7「高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説」9「高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説」）をともに含む科目をスクーリングで受講した者
* 3. 特別養護老人ホームにおける 14 時間研修を修了し、経過措置として一定の条件の下、喀痰吸引等を行っている者
* 4. 喀痰吸引等研修（第 1 号、第 2 号研修）の「基本研修」修了者

【別表7】 会場及び経路
講義会場

いなほ園サテライト施設 米岡の郷

職員研修棟



駐車場

- 敷地内の駐車場をご利用ください。

お車でお越しの方

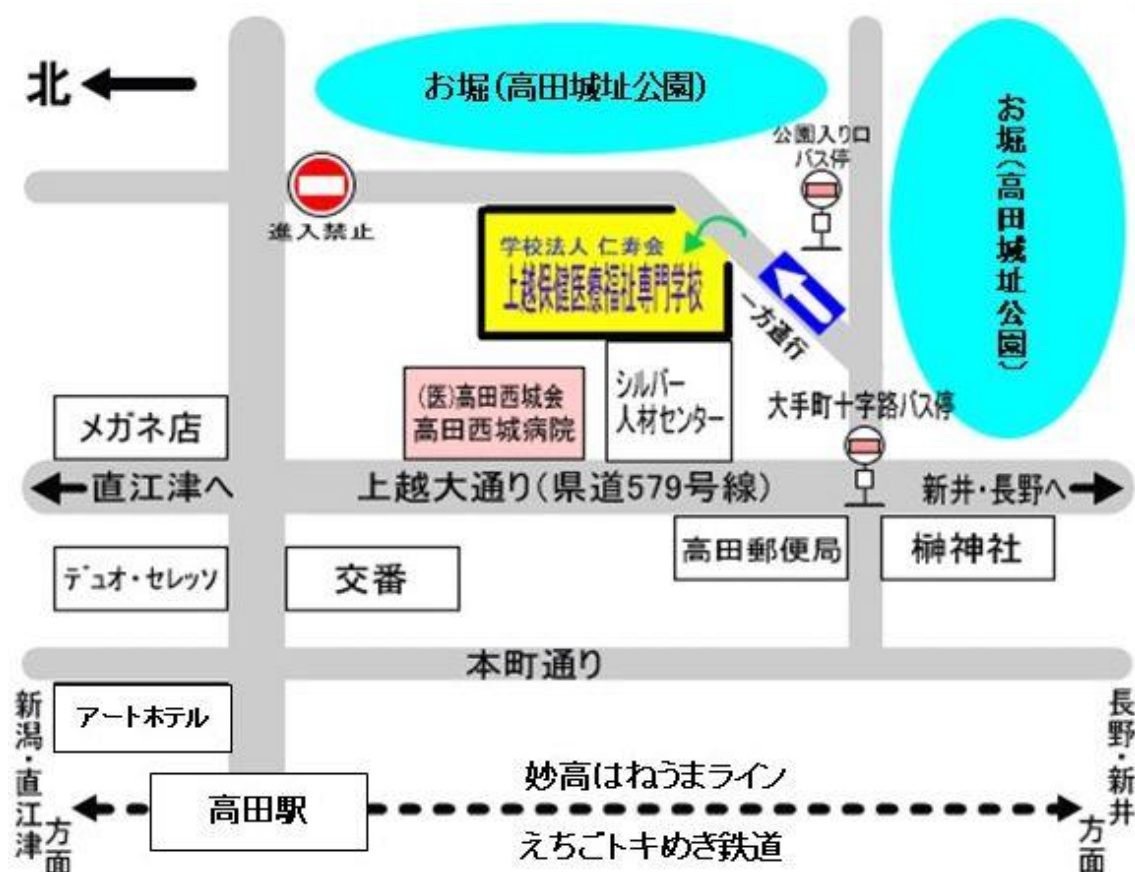
- 上越インターから 約7km (約15分)
- 高田駅から 約9km (約25分)
- 直江津駅から 約12km (約30分)
- 特養いなほ園から 約3.5km (約9分)

*周辺には食事をする場所がないので、各自ご用意ください。

演習会場

地図・交通アクセス（概略図）

学校周辺は、進入禁止や一方通行箇所がありますので、
ご来校時や帰宅時にはご注意ください。



駐車場

- ・演習会場に駐車場はありません。各自駐車場所についてご確認ください。

会場までの状況

- ・高田駅から徒歩約20分
- ・市内路線バス（頸城自動車）に乗車し「大手町」にて下車、徒歩2分
- ・市営大手町駐車場（コインパーキング）から徒歩約10分